

決算報告書

(第 8 期)

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

一般社団法人スターアドバンス

千葉県市川市柏井町1丁目1275番地6

貸借対照表

令和 4 年 3 月 31 日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【 12,151,162】	【流動負債】	【 21,169,247】
現金及び預金	528,729	短期借入金	14,602,341
売掛金	10,897,866	未払金	6,285,399
商品	61,067	預り金	211,507
前払費用	663,500	法人税等充当金	70,000
【固定資産】	【 1,673,813】	【固定負債】	【 4,120,000】
(有形固定資産)	(659,807)	長期借入金	4,120,000
建物附属設備	659,806		
器具備品	1	負債の部合計	25,289,247
(投資等)	(1,014,006)	純資産の部	
敷金	1,014,006	【株主資本】	【 Δ11,464,272】
		(利益剰余金)	(Δ11,464,272)
		繰越利益剰余金	Δ11,464,272
		純資産の部合計	Δ11,464,272
資産の部合計	13,824,975	負債及び純資産の部合計	13,824,975

損 益 計 算 書

科 目	金	額
		円
【純 売 上 高】		
給 食 売 上	1,721,903	
障 害 介 護 売 上	57,153,166	
カ フ ェ 売 上	1,321,213	
D X 売 上	435,777	
居 住 福 祉 収 入	29,000	60,661,059
【売 上 原 価】		
期 首 棚 卸 高	61,067	
食 材 仕 入	3,461,741	
合 計	(3,522,808)	
期 末 棚 卸 高	61,067	3,461,741
売 上 総 利 益		(57,199,318)
【販売費及び一般管理費】		58,230,674
営 業 損 失		(1,031,356)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	17	
雑 収 入	2,215,677	2,215,694
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息 割 引 料	34,849	34,849
経 常 利 益		(1,149,489)
税 引 前 当 期 利 益		(1,149,489)
法 人 税 等 充 当 額		70,000
当 期 利 益		(1,079,489)

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

販売費及び一般管理費

科 目	金 額	円
役員報酬	3,756,000	
給料手当	32,577,665	
賞与	1,720,000	
雑給	2,655,659	
法定福利費	2,618,952	
福利厚生費	155,392	
広告宣伝費	3,300	
荷造運賃	32,704	
減価償却費	48,843	
賃借料	5,513,440	
修繕費	351,560	
事務用品費	206,721	
消耗品費	1,152,246	
水道光熱費	734,481	
旅費交通費	1,647,178	
支払手数料	130,376	
租税公課	2,902	
交際接待費	103,675	
保険料	438,340	
通信費	1,331,778	
諸会費	28,475	
車輦費	890,136	
新聞図書費	25,718	
リース料	1,386,110	
会議費	53,323	
雑費	665,700	
合 計		(58,230,674)

株主資本等変動計算書

自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日 単位 円

	株主資本			純資産の部
	利益剰余金		株主資本	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金		
当期首残高	△12,543,761	△12,543,761	△12,543,761	△12,543,761
当期変動額				
当期純損益金	1,079,489	1,079,489	1,079,489	1,079,489
当期変動額合計	1,079,489	1,079,489	1,079,489	1,079,489
当期末残高	△11,464,272	△11,464,272	△11,464,272	△11,464,272

個 別 注 記 表

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

- I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。
- II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法を採用しています。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）
及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、
定額法を採用しています。

2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引につ
いては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。